

浜松市の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び浜松市契約規則（昭和39年浜松市規則第31号）第4条の規定に基づき公告する。

浜松市長 中野 祐介

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 件 名 | ごみ集積所用ネットの購入について
(課名 一般廃棄物対策課 契約番号 2025015071) |
| (2) 数 量 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入期限 | 令和 8 年 1 月 3 0 日 |
| (4) 納入場所 | 環境部一般廃棄物対策課(浜松市中央区鴨江三丁目 1 番 10 号)ほか別紙の
とおり |
| (5) 調達物品の特性 | 仕様書のとおり |

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2
浜松市役所財務部 調達課物品購入グループ（北館5階）
電話 053-457-2171
FAX 050-3730-3713
E-mail tyotatubuppin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

本件入札は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限り参加できるものとする。

- 1 -

4 一般競争入札参加資格の確認申請

本件入札の参加希望者は、「物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）」（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、参加資格の確認基準日は確認申請書の受付最終日とする。

(1) 提出方法

持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和7年10月2日（木）から令和7年10月17日（金）まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) その他

ア 確認申請書に、希望する入札参加資格の確認結果の通知方法（①調達課で受け取り、②郵送、③電子メールのいずれか一つ。詳細は5項に記載のとおり。）を記載すること。なお、郵送での通知を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

イ 確認申請書に、入札書の提出方法の予定（①入札執行日時に入札場所へ持参、②事前提出、③郵送等のいずれか一つ。詳細は11項に記載のとおり。）を記載すること。なお、入札書の提出方法を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

ウ 受付期間内に確認申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、次のとおり通知する。

(1) 通知方法

次のいずれかの方法のうち、申請者が希望する方法により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

ア 調達課で受け取り

イ 郵送（※郵送を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。）

ウ 電子メール（※電子メールを希望する場合は、通知を受信するメールアドレスを確認申請書に記載すること。）

(2) 確認結果の通知日

ア 調達課で受け取りの場合

令和7年10月21日（火）午後1時から令和7年10月27日（月）までの間に、調達課で受け取ること。（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 郵送又は電子メールの場合

令和7年10月21日（火）に発送又は発信する。

6 入札参加資格が無いと認められた者の理由説明要求

入札参加資格を確認した結果、入札参加資格が無いと認められた者は、本市に対しその理由について説明を求めることができる。

- (1) 要求方法
文書により説明を要求すること。また、当該文書は持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 要求期限
令和7年10月23日（木）まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式
任意の様式を用いること。
- (5) 要求への回答
説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

7 仕様書等の提供方法

本件入札に係る契約書案、入札心得、仕様書及び業務説明書等（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり提供する。

- (1) 提供方法
本市ホームページに掲載
- (2) 提供期間
令和7年10月1日（水）から令和7年10月27日（月）まで

8 仕様書等に対する質問

- (1) 質問方法
質問書を持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 受付期間
令和7年10月2日（木）から令和7年10月17日（金）午後5時まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式
本市が指定する様式を用いること。
- (5) 質問に対する回答
令和7年10月21日（火）から調達課において閲覧に供するとともに入札参加者全員に質問に対する回答書を提供する。

9 本件入札に関する説明会

説明会は行わない。

10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年10月28日（火）午前9時30分
- (2) 場所 浜松市役所財務部調達課 入札室（北館5階）

11 入札書、入札用封筒及び郵送用封筒等の記載事項等

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」のとおり。

12 入札書の提出方法

(1) 提出方法

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」に従い、次のいずれかの方法により提出すること。

ア 入札執行日時に入札場所へ持参

イ 受領期間内に調達課へ持参（以下「事前提出」という。）

ウ 受領期限までに調達課へ郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）

(2) 事前提出の場合の受領期間及び提出先等

ア 受領期間

令和7年10月22日（水）から令和7年10月27日（月）まで
（17 項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 提出先

調達課（2 項に記載のとおり。）

(3) 郵送等の場合の受領期限及び送付先等

ア 受領期限

令和7年10月27日（月）午後5時まで（送付先に必着）

受領期限に遅れたときは、いかなる理由であっても当該入札書は無効とする。

イ 送付先

調達課（2 項に記載のとおり。）

(4) 提出方法の変更及び提出の取りやめ

確認申請書に記載した入札書の提出方法の予定を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

13 入札方法等

(1) 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(3) 1 回目の入札で落札者がいない場合には 2 回目の入札を実施するが、事前提出及び郵送等により提出した入札者は、2 回目の入札に参加できない。

(4) 落札となるべき同価格の入札者が 2 人以上いる場合は、当該入札者にクジを引かせて落札者を定める。事前提出及び郵送等による入札者のクジは、当該入札者の代わりに本件入札事務に関係ない本市職員が引くものとする。

(5) 事前提出及び郵送等による入札者に対しては、原則として入札執行日の午後 5 時までに入札結果を電話又はその他の方法で連絡する。

(6) 本件入札は、本件入札公告に記載する事項のほか、「浜松市物品購入等の入札執行について（入札心得）」に基づき実施するので、入札参加者は入札心得を確認の上、入札に参加すること。

14 入札の無効

浜松市契約規則第 13 条第 1 項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が 1 者を除き入札を辞退した場合は、残る 1 者の入札は無効とはならない。

15 入札保証金

本件入札は、入札保証金を免除する。

16 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

17 開庁時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

仕 様 書

契約No	件名	2025015071	ごみ集積所用ネットの購入について
業 種	2047日用品雑貨		
納入期限	令和8年1月30日(金)		
納入場所	一般廃棄物対策課(浜松市中央区鴨江三丁目1番10号)ほか別紙のとおり		
目 的	ごみ集積所において、排出物の飛散防止または鳥獣等による散乱防止のために、自治会等へ配布するネットを購入するもの。		
品名規格	① 2m×3m ② 3m×3m ③ 3m×4m 詳細は別紙のとおり		
数 量	① 280枚 ② 410枚 ③ 1,150枚		
同等品	否 (定義)同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。		
条 件 及び 注意事項	・ 納品前に検品チェックを行うこと。 ・ 納品は担当職員立会いのもと、実施すること。 ・ 契約不適合があった場合は代替品を用意すること。 ・ サンプル有(環境部一般廃棄物対策課まで) ・ その他、別紙参照。		
お問い合わせ先	一般廃棄物対策課収集業務グループ 担当 鈴木 TEL:053-453-0011 FAX:053-3737-2282		

ごみ集積所用ネット仕様書 別紙

1. 規格（集積所用ネット：3種類）

(1) ネット部分

①サイズ	2m×3m 3m×3m 3m×4m
②材質	ポリエチレン
③構造	ラッセルネット
④太さ	400 デニール
⑤色	黄色
⑥目合	5mm 以下（角目仕立）

(2) 縁ロープ

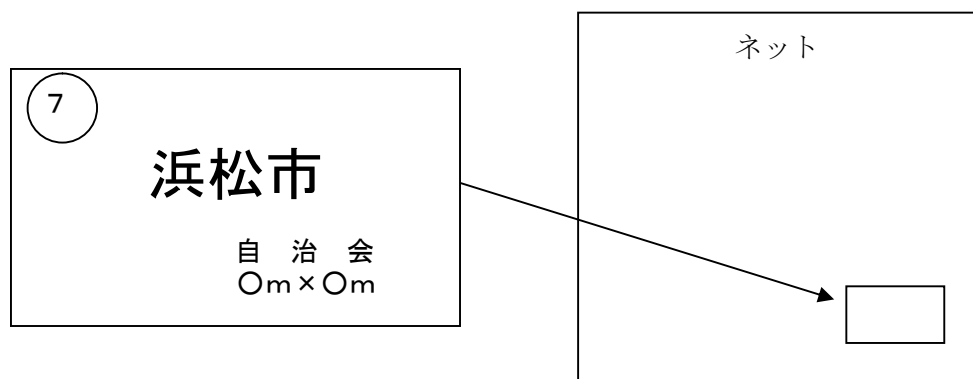
①材質	ナイロン、ポリエステル、ポリエチレン、ビニロンのうち1点を使用すること 鉛、砂を使用しないこと
②構造	三つ打ロープ ロープの末端は熱処理加工し固めること
③重さ	80 g ～110 g ／ m

(3) 製品重量

2m×3m	1,400 g 以上
3m×3m	1,800 g 以上
3m×4m	2,300 g 以上

(4) 表示

①サイズ	A 4 サイズ（210mm×297mm）程度
②生地	耐水性のある白地素材
③文字	ゴシック（黒文字）
④ミシン付けすること。	
⑤表示	ネットの右下隅に浜松市と自治会及びネットのサイズ、作成年度を入れること



- (5) 梱包
- ・個別袋入りでサイズの表示をすること。
 - ・個別袋を段ボール箱に梱包し、箱にサイズ及び枚数を表示すること。

2. 見積数量

サイズ	2 m × 3 m	3 m × 3 m	3 m × 4 m
枚数	280枚	410枚	1,150枚

3. 納入場所

課名	住所	電話番号	2 m × 3 m	3 m × 3 m	3 m × 4 m
一般廃棄物対策課 (鴨江分庁舎分)	中央区鴨江三丁目 1 番 10 号	453-0011	60 枚	120 枚	150 枚
一般廃棄物対策課 (西部衛生工場分)	中央区伊左地町 1570 番 2 号	453-0011	50 枚	120 枚	200 枚
一般廃棄物対策課 (北部収集窓口センター分)	中央区半田山二丁目 24 番 2 号	431-5385	120 枚	120 枚	200 枚
南部清掃センター	中央区堤町 1011 番地	441-3800	10 枚	0 枚	200 枚
平和清掃事業所	中央区平松町 77 番地	487-1131	20 枚	20 枚	150 枚
浜北清掃センター	浜名区永島 954 番地	586-8686	0 枚	0 枚	200 枚
天竜清掃事業所	天竜区青谷 2665 番地 (天竜エコテラス地内)	488-7373	20 枚	30 枚	50 枚
計			280 枚	410 枚	1,150 枚

納入日時調整のため、事前に一般廃棄物対策課（TEL 4 5 3 - 0 0 1 1）へ連絡を入れること。

4. 納入期限

令和 8 年 1 月 3 0 日（金） ※発送の準備ができ次第納品可能。